

東京圏国家戦略特別区域会議（第3回）議事要旨

1. 日時 平成27年3月4日（水）18:42～19:20

2. 場所 中央合同庁舎第4号館 12階1214会議室

3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

舛添 要一 東京都知事

黒岩 祐治 神奈川県知事

小泉 一成 成田市長

木村 恵司 三菱地所株式会社 代表取締役 取締役会長

（代理：合場 直人 代表取締役 専務執行役員）

竹内 勤 慶應義塾大学病院 病院長

阿曾沼 元博 医療法人社団混志会 瀬田クリニックグループ 代表

高木 邦格 学校法人国際医療福祉大学 理事長（代理：矢崎 義雄 総長）

甘利 明 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

平 将明 内閣府副大臣

小泉 進次郎 内閣府大臣政務官

伊藤 達也 内閣府大臣補佐官

坂根 正弘 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

坂村 健 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ委員

石毛 博行 独立行政法人日本貿易振興機構 理事長

内田 要 内閣府地方創生推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

5. 配布資料

- 資料1 東京圏国家戦略特別区域計画（案）
 - 資料2 各分科会の開催状況について
 - 資料3 東京都提出資料
 - 資料4 神奈川県提出資料
 - 資料5 成田市提出資料
 - 参考資料1 東京圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿
 - 参考資料2 東京圏国家戦略特別区域計画素案（平成26年10月1日第1回区域会議）
-

○藤原次長 それでは、定刻でございますので、ただいまより第3回「東京圏国家戦略特別区域会議」を開催いたします。

出席者につきましては、時間の制約もございますので、参考資料1をもって御紹介にえさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。まず初めに、石破国家戦略特区担当大臣より御発言をいただきたいと思っております。石破大臣、よろしく願いいたします。

○石破大臣 夜分に恐縮でございます。ありがとうございます。

本日は区域計画案について御議論いただきますが、外資系、ベンチャー企業の開業手続を一元化する我が国初の東京開業ワンストップセンターを始めとして、都市計画法の特例事業、丸の内仲通り・行幸通り等におけるエリアマネジメントの道路法の特例事業、保険外併用療養に関する特例事業、病床規制に係る医療法の特例事業の具体的な事業内容が固まってきたと承知しております。できれば、これらの事業を記載した区域計画案について御決定いただき、速やかに認定申請を行いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤原次長 大臣、ありがとうございます。

続きまして、甘利経済財政政策担当大臣より御発言をいただきたいと思っております。大臣、よろしく願いします。

○甘利大臣 お忙しい中ありがとうございます。

きょうの東京圏区域会議におきましては、ただいま石破大臣からお話がありましたように、開業ワンストップセンターの設置、これは日本初になるわけですが、これを初め多くの特定事業の追加が議論をされると伺っております。大変心強く感じております。

難しい調整をしながら着実に改革を前進させてくださった関係者の皆さんに感謝を申し上げます。

アベノミクス、成長戦略は、年央を目途に再改定を予定いたしております。進化する成長戦略であります。国家戦略特区は、成長戦略の重要な柱の一つであります。特に、ここ東京圏は、我が国の経済成長、そして、成長戦略に最も大きなインパクトを与える区域でありまして、内外の投資家から大きな注目を集めているところであります。

引き続き、改革の具体化を進めていただきまして、国全体の成長戦略をこの東京圏がリードしていただくことを強く期待いたしております。よろしく申し上げます。

○藤原次長 ありがとうございます。

甘利大臣は所用によりここで退席をされます。

(甘利大臣退室)

○藤原次長 それでは、プレスの皆様、御退室ください。

(報道関係者退室)

○藤原次長 それでは、議題1の認定申請を行う区域計画(案)につきまして、御審議をいただきます。

まず、事務局より資料1を説明させていただきます。

○富屋室長代理 資料1を御説明いたします。

東京圏区域会議といたしましては、昨年12月19日付で認定されました事業に続き、今回、我が国初の東京開業ワンストップセンターを初め、9つの事業について東京圏区域計画の変更内容(案)としてまとめさせていただきました。

まず、2(2)国家戦略都市計画建築物整備事業についてです。都市計画の決定または変更に係る都市計画法の特例として、1件目は、東急不動産株式会社及び鹿島建設株式会社が、竹芝地区において、都有地の活用により、コンテンツ研究・人材育成拠点等を整備するため、都市計画を別紙1～3のとおり決定または変更するものです。

2件目は、森トラスト株式会社が、虎ノ門四丁目地区において、地域資源を活用した産業育成・海外展開を支援するビジネス支援施設等を整備するため、都市計画を別紙4のとおり変更するものです。

次に、(3)国家戦略道路占用事業についてです。エリアマネジメントに係る道路法の特例として、丸の内仲通り、行幸通り等において、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等がイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICEの推進等を図るものです。

次に2ページ、(4)保険外併用療養に関する特例についてです。公益財団法人がん研究会、学校法人順天堂大学医学部附属順天堂医院及び国立大学法人東京医科歯科大学が、先進6カ国におきまして承認を受けている医薬品等であって、日本において未承認の医薬品等または日本において適応外の医薬品等を用いる技術全てを対象として、特例を活用するというものです。

次に、(5) 国家戦略特区特別区域高度医療提供事業、すなわち病床規制についての医療法の特例についてです。慶応義塾大学病院及び学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院が、世界最高水準の高度医療を提供するため、新規に病床を整備するものです。

次に3ページ、4の「区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会的効果」です。東京開業ワンストップセンターの設立による対日投資効果の向上が図られる旨の記述を追加しております。

最後に、5のその他の事項ですけれども、外国人を含めた開業を促進するため、我が国初の東京開業ワンストップセンターを4月1日に国家戦略特別区域会議のもとに設置いたします。登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等、並びに外国人の在留資格認定証明書交付申請のための窓口を集約し、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行います。設置主体は国及び東京都、設置場所は東京都港区のJETRO本部の7階、実施体制は施設長、事務責任者、行政手続相談員を配置いたします。事業内容につきましては、行政手続相談員による申請書の作成支援または受け付け、センターから各省庁への管轄する窓口への申請文書の送付等でございます。

4ページ、その他として、センターには事務責任者、行政手続相談員が常駐いたしまして、相談対応は平日の午前9時半から午後5時半までとします。東京都が取り組む外国企業支援窓口「ビジネスコンシェルジュ東京」を初めとした関係組織との相乗効果を目指し、必要な連携を図ってまいります。

以上、合計9つの具体的事業につきまして、区域会議として総理大臣に認定ための申請を行うことにつきまして御審議をお願いいたします。

○藤原次長 それでは、この資料1、区域計画案につきまして、舛添東京都知事より順に御発言をいただきます。

知事、よろしく申し上げます。

○舛添都知事 東京都は、国家戦略特区を活用した取組をさらに強力に推進するため、今回、都市再生・まちづくり、医療分野に加えまして、東京開業ワンストップセンターについて9件のプロジェクトを提案させていただきます。

それでは、資料3の東京都提出資料をご覧くださいながら、お願いいたします。

まず、資料1ページをご覧ください。今回の都市計画法のワンストップ特例により、資料掲載のプロジェクトの開業について、東京オリンピック・パラリンピックに向けスピードアップが図られます。

資料2ページをご覧ください。丸の内仲通り・行幸通り等についてのエリアマネジメント特例ですが、地図に記載されている区域におきまして、道路空間を活用したさまざまなイベントが展開されます。この秋には、観光庁等が主催で観光産業が一丸となって実施する「JAPAN NIGHT」の展開が予定されております。

次に、3ページをご覧ください。医療分野ですが、東京都としては、昨年12月に「東京都長期ビジョン」を策定し、「東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長」と

いう政策目標を掲げたところでもあります。そうした中、多くの先進的な医療機関が特区の特例を活用して、革新的ながん、免疫難病の創薬などに取り組んでいただくことは極めて有効と考えます。東京都としましては、今後、これらの成果をライフサイエンス産業の発展につなげてまいります。

次に、資料4ページをお願いします。4月1日開始の「東京開業ワンストップセンター」ですが、国と都の共同運営のもと、登記、税務、年金・社会保険、在留資格認定証明等の申請窓口を集約し、手続の迅速化を実現します。都としましては、総合窓口、都職員の配置、日英の翻訳サービスなどを通じて積極的に関与してまいります。

また、センターを設置しますJETRO本部内に東京進出の支援機関でありますビジネスコンシェルジュ東京の窓口を移しまして、各種サービスのワンストップ化も図ります。さらに、国家戦略特区の取組であります「東京圏雇用労働相談センター」についても、これはぜひ大臣、本部内に設置いただくことを強く要望いたしたいと思っております。センター設置後は、国際会議や海外セミナー等における情報発信を含め、対日投資促進に向けた積極的な広報活動に取り組んでまいります。

今後、関係機関におかれましては、申請書の英語対応等によるさらなる利便性の向上に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○藤原次長 舛添知事、ありがとうございました。

続きまして、日本貿易振興機構、石毛理事長よりお願いいたします。

○石毛理事長 JETROは対日投資の促進という任務を政府から与えられています。今般、東京開業ワンストップセンターが設置されるわけですが、こういう形で1カ所にて手続が済むということは画期的だと思います。世界でも似たようなワンストップセンターと称するものはありますが、ここまで徹底したものは初めてと認識をしています。安倍政権が目指します、世界で一番ビジネスをしやすい国に一步近づいたかなという感じであります。同様のことは大阪府、あるいは神奈川県、福岡市でも計画中と承知をしていますので、日本各地に広がることを期待しています。

対日投資では、日本の魅力の発信が非常に大事であります。昨年5月にロンドン、9月にニューヨーク、安倍総理は日本の総理として史上初めて対日投資セミナーに登壇をして、日本への投資を呼びかけました。ニューヨークでは、岡山県の美作市長、新潟県の十日町市長という、ニューヨークでは余り知られていない日本の自治体の長もプレゼンテーションを行いました。日本が変わったという情報発信は、参加者に強い印象を残したと思っております。引き続き、総理、閣僚、地方自治体の長を初めとするリーダーの方々に強力な発信をお願いしたいと思います。

最後に1点。対日投資は一件一件を手厚く支援することが重要です。JETROは2003年から1万2,000件の外国企業の支援をしてきまして、そのうち約1割が実際に投資をしております。これからJETROは海外で対日投資の専任スタッフを大幅に拡充しますし、国内でも、2

次投資といいますが、既に日本に来ている外資系企業の投資について、積極的に働きかけをしてサポートしていきたいと考えております。

内閣府、経済産業省を初め、関係省庁にしっかり御支援のほどをお願いしたいと思っております。

ありがとうございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所、合場代表取締役、お願いいたします。

○合場専務執行役員 都市再生分野から発言をさせていただきます。

先ほど2件のプロジェクトの御紹介がありましたけれども、都市計画法のワンストップ特例について、東京圏区域計画素案に上がっています都内の10件のプロジェクトのスピーディーな達成に向けて、都市再生分科会の積極的な活用等、国・都・区との綿密な連携によって推進していきたいと考えております。

また、東京駅前の大手町・丸の内・有楽町地区において、東京圏で初めてのエリアマネジメントに係る道路法の特例が認められる予定であり、先ほど紹介にありました「JAPAN NIGHT」の開催も予定されております。都内各エリアで同様に道路法の特例を生かしたにぎわいの創出が検討されているところでございますけれども、これによって国際競争力の向上に資するように積極的に進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、慶応義塾大学病院、竹内病院長、よろしく申し上げます。

○竹内病院長 まず、慶応義塾大学病院の取り組みとして、これまで申請してまいりました保険外併用療養に加えまして、今回新たに病床特例を活用いたしまして、免疫難病の創薬、診断薬、医療機器等の先進医療を推進してまいりたいと考えております。

また、東京都の医療分野の代表者としていたしましては、この資料3の3ページにございますように、これまでの保険外併用療養3施設に加えまして新たに3施設、また、病床規制1施設に加えまして新たに2施設を加え、今後着実に特区の取り組みを積み重ね、そして、スピーディーにこれを実現するべく努力いたします。これによって東京都長期ビジョンに掲げられました東京を国際的なライフサイエンスビジネス拠点へと成長させる、そういう政策目標に少しでも貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

ほかに、副大臣、政務官、補佐官、民間有識者の方々、御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○坂村議員 東京都のワンストップセンターに関しては、前から私はすばらしいものだと思っているので、ぜひやっていただきたいのですけれども、ちょっとお願いがあるのは、できれば、この申請を窓口に行かなくてもICT、例えば、インターネットなどでいろいろ問い合わせとかができるようになると、さらに来る前からもいろいろ問い合わせができます

ので、いいと思いました。

2番目に、開業まではこれでいいのですけれども、その後というのがあって、例えば、本当に東京都でやろうとしたときには、恐らく事務所も要るでしょうし、いろいろなことがあるので、開業のその後のサービスまでつなげていただくと、東京はすごいところだという印象がもっと強まるのではないかと。

特区の中で、外人の医師に診てもらえとかいろいろなことをやっています。特区の取り組みは一見ばらばらみたいに見えるのですけれども、実は連携させるとすごくいいことになると思うので、ぜひそういうものと連携して進めていただければと思いました。非常にすばらしく、いい取り組みだと思います。

○藤原次長 特に、知事、理事長、コメントございますでしょうか。

○石毛理事長 フォローアップにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、既に日本に来ている企業について、今までは余り営業をしていなかったのですが、しっかり働きかけをして、フォローアップを知事の部局とよく協力しながら進めていきたいと思っております。

○藤原次長 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、資料1の区域計画案につきましては、本日の区域会議で決定することといたします。今後、次回の国家戦略特区諮問会議に諮った上で、速やかに内閣総理大臣への認定申請手続に入りたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、速やかに手続に入らせていただきます。

次に、資料2の各分科会の開催状況につきまして、事務局より御説明させていただきます。

まず、1.の東京都都市再生分科会ですが、都市計画法に係る特定事業につきまして、計画策定等の審議を行ってございます。先ほど御決定いただきました区域計画案の記載内容であります竹芝地区、虎ノ門四丁目のプロジェクトについては合計2回、また、大手町一丁目地区、虎ノ門一丁目地区のプロジェクトについても2回、この分科会を開催いたしまして、いずれも都市計画案の内容を審議、確定させていただいたところでございます。

続きまして、神奈川県健康・医療分科会でございますが、国、自治体、民間有識者、事業者によりまして構成されております。神奈川県が重点的に推進しています健康・未病産業のための新たな規制改革事項について検討いたしまして、その成果を区域会議に提案、報告するというものでございます。

既に1月28日に行われました第1回分科会におきましても、小泉政務官御出席のもと、積極的な御提案がございました。10項目の提案があったわけですが、早速、各省庁との折衝を事務的に開始してございます。そのうちの1つであります臨床試験用の専用病床に関する施設基準の緩和につきまして、早速、厚生労働省より、おおむね合意するという方向

での成果が得られているところでございます。

最後に、成田市の関係です。成田市分科会につきましては、いわゆる初期メニューでございます医学部の新設につきまして、検討させていただいております。これまでに昨年12月及び本年2月、2回開催してございまして、特区ワーキンググループ委員や外部の専門家の方々の御意見をいただきつつ、関係省庁を交えまして、精力的な議論を行っております。今後、医学部新設に関します基本的な方向性につきまして、早急にまとめていく予定でございます。

とりあえず御説明は以上でございます。

この資料2につきまして、まず、舛添都知事より順に御発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○舛添都知事 まず、東京都都市再生分科会でございますけれども、東京都としては、来年度も国、区、民間事業者との緊密な連携のもと、都市再生分科会を活用しまして、多くのプロジェクトについて順次認定につなげていきたいと思っております。

もう一度、恐縮ですが、資料3の東京都提出資料をご覧くださいと思います。

次に、東京都は新たに「都市農業特区」の推進について提案させていただきます。5ページでございます。「都市農業特区」の推進ですが、都市農業は地域経済を支える重要な産業である一方で、都市農地は大きく減少する危機的な状況でございます。この観点から、今回、「都市農業特区」を提案し、都市農地の保全や農地の貸借促進による多様な担い手の確保、生産性の向上など、都市農業のモデルの構築を目指してまいります。

また、「都市農業特区」における多摩地域や農地のある区部における指定区域の拡大に向け、今後、自治体との調整を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、黒岩神奈川県知事、お願いいたします。

○黒岩県知事 資料4をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。神奈川県は、健康・未病産業の創出、ロボット産業の創出、最先端医療産業の創出ということで成長戦略を回していこうということであります。2ページをご覧ください。

そのうちの1つの提案といたしまして、未病を治していくという中で、CHO構想というもの掲げております。CHOとは、健康管理最高責任者ということでありますが、これは、企業・団体が、その社員の未病を治して健康を増進していこう、それぞれの社員にインセンティブをつけて動かしていこうというものであります。健康経営という概念を持ち込もうということであります。3ページをご覧ください。

そのことに関連した新規提案であります。健康行動に積極的な人と消極的な人で保険料率に差を設ける。つまり、健康行動に積極的な人に対しては保険料を安くして、逆に健康行動に消極的な人の保険料は高くするというのを提案しております。現在どうなって

いるかと言いますと、健康行動に積極的な人はその恩恵を受けられなくて、積極的ではない人はたっぷりとその恩恵を受けることができると、これはおかしいのではないかということでありまして、これをしっかり正していきたいと思っております。

7ページをご覧ください。ロボット産業の創出であります、ロボットスーツ、介護ロボットのHALというものがあります。HALは今、医療機器として承認を受けるための申請手続きを進めております。しかし今、左側に限定と書いてありますけれども、医師の指示書のもとに理学療法士が医療用ロボットを活用して治療できる施設というものは、病院、老人ホーム、介護施設等に限られております。これを、スポーツクラブとか地域コミュニティーの施設などに拡大するということを求めています。

次の8ページをご覧ください。これは今、神奈川県湘南ロボケアセンターというところで、このHALを実際に使っております。現在は福祉機器としてトレーニングに使用しております。しかし、今のままいきますと、医療機器として認められても、医療機器としてはここでは使えない。こういうこと、をぜひ特区の中で解禁していただきたいと考えているところであります。

全体を見ますと、まだまだ我々の協議は始まったばかりであります、ネガティブな意見が今のところ多く、これは何とかして突破したいと思っております。

そんな中で1つ、外国医師の診療解禁といった問題があります。これは日本人の患者にもぜひ解禁すべきだということですが、今、修練制度の緩和ということでこの段階では外国医師も日本人を診られるようになっているということですが、この修練が終わって本格的にやっていた場合に日本人を診られなくなるという、また矛盾が起きることがあります。こういった点は、ぜひ、この特区の中で変えていっていただきたいと思えます。

それとともに、昨年10月の区域会議で提案いたしました外国人介護人材の育成、活用については、国の方でも平成28年度から全国的な規制改革を実施する方向で審議中と伺っておりますが、これは非常にすばらしい方向性だと思っております。

ただ、我々が言っていたのは、平成27年度からもう始めたいと。我々はその予算準備も始めているところであります。方向性が出るといったことは、この国家戦略特区が果たした大きな役割の一つだと思いますけれども、スピードを早めるということも、この国家戦略特区の果たすべき大きな役割だと思っておりますので、我々は平成27年度から実施ということで、神奈川県で、地域限定で、この外国人介護人材の育成、活用ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、医療法人社団滉志会、阿曾沼代表、お願いいたします。

○阿曾沼代表 ただ今の黒岩知事の御提案は、我が国の健康施策にとって非常に重要なテーマばかりでございますので、ぜひ推進していただきたいと思えます。

私の方から、資料の11ページの中で、日本版FastTrack制度の創設及び最先端医療迅速評価に係る専門評価分科会の設置ということについて、少し補足させていただきます。

3月3日の国家戦略特別区域諮問会議において有識者の方々から、追加の規制改革事項として、医療機器等への薬事承認の迅速化というものが提案されました。これは、昨年施行された再生医療等の製品に対する、いわゆる早期承認というものを、ある一定の条件下において、医療機器及び医薬品にもその対象を広げるものと理解しております。神奈川県が求めています日本版FastTrack制度と全く同様のものがございます。アカデミア発の最先端医療技術を早期に、患者さんのもとにすぐ届ける仕組みを構築する上でも非常に重要な施策だと思っています。

特に、臨床研究中核等の病院、もしくは今回東京圏で認められたその同等医療機関の指定は、国が医師主導治験の活性化や臨床研究の出口を早急に手当てするための施策であります。このスピードアップのためにも非常に重要であると思っています。

国は、先駆けパッケージ戦略などいろいろな戦略を実施するとしていますが、制度の改革がパッチワーク的なもので、医療現場からすると非常に分かりにくく、使いにくいという意見も良く聞きます。これを特区内においては通常のトラックとして整備することが必要であると思っています。

ぜひ、この特区内早期承認制度の創設と、運用を可能とする措置を早急に御検討いただきたいと考えております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、小泉成田市長、お願いいたします。

○小泉市長 それでは、資料5に基づいてお話しさせていただきます。

まず、第1回目の分科会でございますけれども、分科会の設置承認をいただいたのが昨年12月9日の第2回東京圏区域会議ですので、わずか1週間で開催していただき、本当にありがとうございます。

それでは、資料5の2ページをごらんください。分科会では、当市から医学部及び附属病院を新設するために必要な規制改革として、表では青い部分で示しておりますが、医学部新設の解禁、病床規制に係る医療法の特例、農地転用許可等に係る権限移譲などについて説明し、国際医療福祉大学からは、国際水準の医学教育を行う国際的な医学部について説明させていただいたところでございます。また、文部科学省高等教育局吉田局長から、国家戦略特区における医学部の新設に関する検討の今後の方向性について御説明いただきました。

いただいた御意見などについては、表では薄いオレンジの部分で示しておりますが、特区ワーキンググループ委員より、議論のスピードアップが必要であるといった御意見や、国家戦略特区による医学部の新設については、従来の設置審査とは違ったプロセスで行う必要があるのではないかとといった御意見をいただいております。また、求めに応じまして

医学部を新設する際の人材確保方策などを大学から説明させていただいたところでございます。

続きまして、2回目の分科会でございますが、4人の有識者を招き、ヒアリングを行ったところでございます。有識者からは、新しい考え方のカリキュラムであり、他の大学のモデルになる可能性が高いなどの肯定的な意見がほとんどであり、記載させていただいた以外にも、提示された教育カリキュラムが日本のできるだけ多くの医学部に広がる必要がある、国際的に活躍できる医療人の育成は我が国にとって極めて重要な課題であり、本構想は高く評価できるなどの意見をいただきました。

また、千葉県の医師養成数の不足、並びに医師不足が継続するとの将来予測から、本市において医学部新設を議論することは検討に値するとの意見もいただいております。国際化に対応した特徴を生かすためには、導入すべき課題が多いといった指摘もいただきましたが、本市と大学とで共同提案しました大学像については、おおむね高い評価をいただいたと認識しているところでございます。

以上、第2回目までの成田市分科会の概要でございます。

今後は、これまでの提起された論点、検討課題の検討を進めることになると認識しておりますが、本市及び大学といたしましては、事業を早急に進めてまいりたいと考えておりますことから、この3月中にも第3回の分科会を開催していただきたいと考えております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、3ページのその他の当市の取り組み状況についてですが、航空・観光産業における外国人材の受け入れ推進、並びに農林水産物の輸出手続のワンストップ化の実現につきましては、法務省、厚生労働省、農林水産省などの御協力によりまして、実現に向けた協議が着実に進んでいるところでございます。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、国際医療福祉大学、矢崎総長、お願いいたします。

○矢崎総長 ただいま小泉成田市長から、医学部の新設に関しまして、分科会での議論の概要を御説明いただきました。そのお話のとおりでございますが、1回目では、私どもが考えています国際性に富んだカリキュラムの特徴を説明させていただき、ワーキンググループの先生方から高い評価をいただきました。2回目は、医療や医学教育に御見識の高い先生方4人より、本学の提案に対します大変貴重な御意見をいただきました。

本学の提案であります、従来の医学部では実施困難な基礎と臨床、そして講座や診療科を一元化して融合した国際的な視点に立った革新的な医学教育について、先生方から高い評価をいただいたと認識しております。医学部の新設を早急に認めていただくようお願いしたいと思います。

さらに同時に、我が国最大の国際空港がある成田の地に、国際的なハブ病院の建設も目指しております。海外への人材派遣ばかりでなく、海外からの患者、研修生を受け入れ、

インバウンドの国際貢献も果たしていく所存でございますので、何とぞ御支援いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

自治体、それから民間の代表の方から一通り御意見をいただきましたが、これらにつきまして、有識者の方々からはいかがでございましょうか。

坂根議員、坂村議員、よろしいでしょうか。

○坂根議員 東京圏の区域会議には初めて出てまいりましたので、余り具体的な指摘事項はないのですけれども、今まで基礎自治体の特区に行ったときには必ず言っていることがあります。かつての特区というのは特区が目的化していましたが、その基礎自治体がそれによって発展して、いい町になったなということにならないと成功とは言えません。そのことを、方々で申し上げているのです。きょうの場合には成田市が基礎自治体になっていて、私は最初、国際医療学園都市を目指しているということで、これも医療に関係したことだけでお話があるのかと思っていたら、最後のほうに市全体としての活性化のお話が出ているので、非常に心強い思いをしました。

ぜひ、東京都も、神奈川県も、基礎自治体が自治体単位で、特区を通じて元気になるというような進め方をさせていただいたらなと思っております。

○藤原次長 ありがとうございます。

○坂村議員 前の提案のときから私も聞いておりますので、成田の話にしても、神奈川のほうも、いろいろと着実に進んでいるのだなと思います。ただ、もうそろそろここまで来たら、いつまでにどうするというあたりの、もうちょっと計画が緻密化されてもいいのかなという感じがします。ここで今日伺ったような話も、前からおっしゃっていることで着実に進んでいるのはわかるのですが、もう少し緻密な、いつまでに何みたいなどころまで計画を立てていただいて、それをやる時に何か弊害になるようなものがあるなら何なのかを言っていただければ、それに向かって迅速にいろいろ問題解決をしていくということで、そろそろいつというのが出てもいいかなということ、きょう、お話を伺っていて思いました。

○藤原次長 はい、八代委員お願いします。

○八代委員 先ほど、甘利大臣のほうから、国家戦略特区というのは成長戦略の鍵であるというお話があったわけですが、そのときに、やはり一番大事なのは、内需拡大に速やかに結びつくようなアイテムをできるだけ早くやるということが重要です。そのためにはぜひ東京都と神奈川県のほうで、一番初期のメニューにあります、中高層住宅の容積率の引き上げを、ぜひ早期にやっていただきたいと思っております。これは政府が一銭もお金を出さずに住宅投資が刺激される政策で、同時にその波及効果も非常に大きいものですので、国家戦略特区として重要なアイテムだと思っております。

○藤原次長 原委員、よろしいですか。

副大臣、政務官、補佐官はいかがでしょう。

副大臣はよろしいですか。

政務官はいかがですか。

○小泉政務官 先日は神奈川県の区域会議のほうに出席をさせていただきましたが、今日、知事からお話をいただいた8ページのHALの件なのですが、本当にこれはお話を聞くと矛盾があぶり出てきたなど。今は医療機器として使わせてほしいのだけれども、そうなると今度は今使っている状態で使えなくなるという、本当にジレンマがあると思います。

何かネガティブな反応が結構あったというお話ですが、そのネガティブな内容をちょっと御紹介いただけたらなど。

○藤原次長 黒岩知事、お願いします。

○黒岩県知事 HALだけではなくて、いろいろなメニューを出しているのですが、回答は、一部を除いて、すべきではない、ほかの方法で実施予定、適当ではない、困難、こういった言葉がずらずらと並んでいるということです。

○小泉政務官 ネガティブだというのは、厚労省の反応がネガティブなのですね。

○黒岩県知事 そうということです。

ですから、そういうことを繰り返していると、せっかくの特区ですから、これは生きないので、名ばかり特区にするなどということ、ここでぜひ決意を固めていただきたい。それがないと我々も前に進めない。それがないと進めないということで、きょう、あえてお話をさせていただきました。

○藤原次長 ありがとうございます。

補佐官、いかがですか。よろしいですか。

それでは、そろそろお時間でございますが、大臣、最後に一言よろしいでしょうか。

○石破大臣 ありがとうございます。遅い時間まで恐縮です。

だめなものだめで、なぜなのかと聞くと返事がないという不思議な話が多くて、私どもとして、だめと言うなら、なぜだめなのかという説明、他でできるのであれば、どうしてできるのかという説明、これをきちんとしないと行政として仕事をしたことにならないので、そこはよく心してやりたいと思いますし、また、坂村先生からお話があったスピード感というのはよく認識しているつもりです。少しの遅れがとんでもないことになりかねないということはよくわかっておりますので、そこは進めてまいります。

また、これは私は知らなかったのですけれども、日本のGDPに占める海外からの投資の割合は世界199カ国で第196位、日本より下位は、ネパール、アンゴラ、ブルンジという状況で、これはいかにも問題があるだろうということはよく認識しているところでありまして、どうすればこれができるかということを考えてまいりますし、実現もいたします。

要するに、地方創生というのは、東京とか首都圏の富を地方に移そうなどということを考えているわけではなくて、東京の持っている力をどれだけ最大限に引き出すかということでもあります。企業の地方移転等について、ひどいじゃないかと、なぜ東京を外すの

かみtainなお話もよくいただくのですが、東京は東京でまた別の施策を打っておりますので、その辺で議論が混乱しますと前に進みません。そこはぜひ御理解いただきたいと思っております。

東京都の農業というか都市農業につきましては、本当にいろいろな問題がありまして、東京都における農業とは何かという議論は、きちんと正面からやらせていただきたいと思っております。

遅くまで誠にありがとうございました。

○藤原次長 ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、第3回「東京圏区域会議」を終了いたします。

次回の日程につきましては、事務局より後日御連絡をいたします。

本日は、どうもありがとうございました。